

平成31年3月吉日

お客様各位

白河信用金庫

西那須野・黒磯・大田原各支店における取立方法等変更のお知らせ

平素は、当金庫をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

さて、全国の手形交換枚数は、昭和54年の4億3千枚をピークに、平成29年は、8分の1まで減少している状況にあります。(全国銀行協会発表)

こうした状況を踏まえ、全国銀行協会では小切手・手形の減少に対応するため、電子化の推進を図っております。

つきましては、当金庫の栃木県内店舗（西那須野・黒磯・大田原各支店）においても取扱件数が減少していることから、宇都宮手形交換所内の小切手・手形の取立方法等を下記のとおり変更いたしますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 変更日

平成31年4月1日（月）より

2. 変更内容

		変更後（新）	変更前（旧）
取立方法	小切手	・個別取立	・宇都宮手形交換所による交換
	手形		
口座へ入金 （資金化）	小切手	・代金取立手形依頼書に記入し、支払金融機関に取立 ・取立受付日を含め原則3営業日以内に口座に入金	・入金伝票に記入し、他店券として口座に入金 ・3営業日目に払戻可能
	手形	・支払期日の翌営業日に入金（変更なし）	
手数料	小切手	・無料（変更なし）	
	手形	・648円（変更なし）	

3. 当金庫の小切手・手形を振出されているお客様へのお願い

お取引先への支払は、インターネットバンキング等によるお支払い方法への変更を、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

\*ご不明な点がございましたら、西那須野支店・黒磯支店・大田原支店へお問い合わせください。

以上